

第24回西東京市チャリティー・市民ゴルフ大会開催要項

- 【目的】** 西東京市社会福祉協議会は、ふれあいのまちづくり事業、ボランティア・市民活動センターの運営、家事援助サービス等、地域福祉の推進に取り組み、一人ひとりが安心して暮らせるまちづくりに、市民の皆さんと一体となって活動をしています。
西東京市チャリティー・市民ゴルフ大会は、参加する皆さんが楽しくプレーをしながら地域福祉事業のためにチャリティーで貢献することを目的として開催するものです。
- 【開催日】** 令和8年10月28日(水)
【会場】 西武園ゴルフ場
(住所：所沢市荒幡1464 TEL：04-2925-8111)
- 【参加費】** 3,000円(賞品、チャリティーを含む)当日、受付で支払い
【プレー費】 セルフプレー4バック16,500円 キャディ付き4バック21,000円
※プレー費には、屋食代(飲み物代は別料金)、乗用カート、利用税、消費税が含まれています。
※キャディ付きプレーは、最大8組までのため、特別にキャディが必要な方を優先させていただきます。
※その他経費(ロッカー330円、保険料35円)
※18歳未満もしくは70歳以上の方、障がい者手帳の交付を受けている方は利用税(1,100円)が免除となりますので、身分証明書や手帳をご持参ください。
- 【競技内容】** 9ホールストロークプレー(新ペリア方式・ハンデ上限なし)で集計し、アウトとインごとに順位を決定します。プレーは18ホール楽しんでいただけます。
※アウト、インの2コースから同時にスタートします。
※表彰式、パーティは行いません。
※賞品については、お帰りの際にお渡しします。
※当日の成績はハーフのみの集計表を印刷してお帰りの際にお渡しします。
- 【募集人数】** 112人
【参加対象者】 チャリティーにご賛同いただける方であれば、西東京市外でも参加できます。
※ただし、刺青のある方の参加は不可
【参加申込期間】 令和8年7月1日(水)～9月25日(金)
※必要事項をご記入の上、事務局に持参またはFAX、ホームページからお申込ください。4人でのお申込は同組となりますが、1～3人でのお申込の組合せについてはご相談させていただきます。
- 【申込書の配架場所】** ◇市内ゴルフ練習場(4ヶ所)
田無ファミリーランドタイムジップス24(芝久保町5-8-2)
保谷ゴルフセンター(保谷町5-16-4)
保谷グリーンゴルフセンター(北町2-7-21)
田無ユナンスポーツプラザ(南町5-15-5)
◇東京みらい農業協同組合 西東京支店(緑町1-1-23)
◇西東京市社会福祉協議会(田無町5-5-12 田無総合福祉センター1階)
- 【留意事項】** ◇お申込み後、キャンセルとなった場合は2,000円をチャリティーとさせていただきます(代わりの方に振り替えられる場合は、キャンセル料は必要ありません)
◇大会当日のキャンセルの場合、参加費(3,000円)は全額徴収させていただきますので、予めご了承ください
◇スタート表は、開催日の1週間前までにお送りいたします
◇スタート時間についてもご希望にそえない場合があることをご承知おきください。
- 【特別チャリティー募金ホル】** アウトコース2番・インコース13番(午前中に行います)
※上記ショートホールで「ワンオンチャレンジ」を行います。
ワンオンできなかった場合は1,000円以上の募金にご協力をお願いいたします
- 【主催】** 第24回西東京市チャリティー・市民ゴルフ大会実行委員会
社会福祉法人西東京市社会福祉協議会
【後援】 西東京市
【お問合せ先】 西東京市社会福祉協議会 西東京市チャリティー・市民ゴルフ大会事務局
電話：042-497-5061 FAX：042-497-5062

第24回西東京市チャリティー・市民ゴルフ大会

実施日/令和8年10月28日(水) 場所/西武園ゴルフ場

競 技 規 則

1. 0・Bの境界は白杭で標示し、コース内の池はすべてレッドペナルティーエリアとし、赤杭をもってその限界を標示する。
2. 修理地は青杭または白線をもってその限界を標示する。修理地に球があるか、スタンスがかかるか、もしくは修理地がプレーヤーの意図するスイングの妨げとなる場合には、プレーヤーは救済を受けなければならない。本項の違反は、ストロークプレーでは2罰打、マッチプレーではそのホールの負。
3. 排水溝は動かさない障害物とする。
4. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
5. 球がカート道路の上に止まっている場合、競技者は救済を受けなければならない。本項の違反はストロークプレーでは2打罰、マッチプレーではそのホールの負。
6. 予備グリーン(カラーを含む)はプレー禁止の修理地としその上に球が止まっているかまたはスタンスがかかる場合、競技者は、救済の適用を受けなければならない。本項の違反はストロークプレーでは2罰打、マッチプレーではそのホールの負。
7. 樹木保護のため巻物施設(巻網など)は樹木の一部とみなす。但し、樹木の巻物にはさまった球は、罰なしにその真下の地点から1クラブレンジス以内で、かつホールに近づかない所にドロップすることができる。取り出した球は拭くことができる。
8. 上記以外の事項は当クラブ競技細則および日本ゴルフ協会規則による。

注 意 事 項

※下線と太字の部分が追加および変更点になります。

1. 競技は9ホールストロークプレー。男性はレギュラーティー(青)、女性はプリンスティー(茶)を使用。なお、80歳以上の方は、フロントティー(白)の使用も可能とします。
2. オール 6インチ。ワングリップOK
3. スコアの提出は、GPS入力により行い、スコアの合計は各ホールのスコアの積算を優先とします。
4. 順位の決定は、新ペリア方式による。(ネットで同スコアの場合は年上の人を上位とする)
5. 0・B および紛失球は、紛失の地点より前進4打で打ち直してください。ただし、2番のショートホールでブッシュに入った場合、前進して3打目から打ち直してください。
6. コース内の池および溝は、すべてレッドペナルティーエリアです。球が池に入ったときは1罰打付加して次の通り処置してください。
 - a. 打球が最後に境界を越えた地点と、旗とをむすぶ後方線上にドロップ。この場合、距離の制限はありません
 - b. 元の位置、ティーイングエリアではティーアップ可。その他の区域では、ドロップしてください
 - c. 打球が最後に境界を越えた地点から、旗に近づかず、2クラブレンジス以内にドロップ
 - d. 打球が最後に境界を越えた地点と等距離の対岸
7. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう特に注意してください。
8. ラウンド中、プレーヤー間に疑義が生じたときは、内容を同伴競技者とよく確認しておき、プレー終了後にそのことを競技委員に申し出てください。
9. 競技特別規則に追加、または変更のあるときは、スタート前に掲示します。
10. 当日の成績はハーフのみの集計表を印刷してお帰りの際にお渡しします。
11. 70歳以上の方や障がい手帳をお持ちの方で利用税(1,100円)の免除を希望する方は、スタート前に申請をするようにしてください(免許証などの身分証明証も忘れずにご用意ください)。